



発行所
三重県地方自治研究センター
三重県津市栄町2丁目361番地
（勤）三重県地方自治労働文化センター内
TEL059-227-3298
FAX059-227-3116
<http://www.mie-jichiken.jp/>
info@mie-jichiken.jp

面白きことも無き 津を面白く

津市スポーツ・文化振興室文化振興課
津市げんき大学事務局
原田浩治氏

藤堂高虎公入府 400年記念を振り返って

津市は、戦国武将「藤堂高虎公」が礎を築き、栄えた城下町です。昨年度は、藤堂高虎公入府400年記念事業を実施し、歴史文化の再認識、全国的な情報発信などを目指して、年間のべ65の行事を行い、95万人の観光客の皆様に参加していた



藤堂高虎公入府400年記念事業

いただきました。

津市としては、初めての年間を通じた記念事業で、市町村合併後3年目を迎える津市内全地域はもとより、東京などでもイベントを実施しました。全国的に津市の情報発信が出来ることは大きな成果だったといえます。

この記念事業のもう一つの大きな成果は、行政だけでなく数多くの市民ボランティアの皆さんに御協力いただけたことです。高虎公をキーワードにした講演会、絵画展、写真展、企画展といった市民自主事業を始め、

藤堂高虎公及び津城の案内所である「シロモチくんの館」の運営や、県内外でのPR活動などに積極的に活動・参加していただいたことが、盛り上がりへの要因になったと思います。私もこの記念事業の事務局を担当させていただき、市民の皆さんが熱心に記念事業へ参加・協力していただいている姿を見て、今後の住民参画への原動力になっていくことを実感することが出来ました。

次世代を掘り起せ！

先にも言いましたが、これからの地方の課題は、地域住民の皆さんがいかに「まちづくり」や「地域」への関心を持ち、自主的に参画してもらえるか、ということです。

特に20代、40代の若い世代の人たちは、日々変化する社会構造の中で、仕事、子育て、プライベートなど多忙なこともあり、昔よりも地域へ携わるきっかけが少なくなっていると思います。

10年後、20年後の「まちづくり」を担うべきこの世代の人が、少しでも自分たちが暮らしていく地域に関心を持ってもらえる「しくみ」づくりが、必要なのではないでしょうか？

「面白きことも無き津を面白く」高杉晋作の辞世の句の「面白きことも無き世を面白く」をもじって、「世」を「津」に置き換えたのです



津に来て戦隊ツヨインジャーの勇姿

が、これが私の行動理念です。

津市は、全国的にもまだ知名度が低く、「津には何もないでなあ。という津の人の口癖を何とかしたい！」「とかく地味な印象の津市を何とか盛り上げたい！」という思いを持っていました。そこで2004年末に「津に来て戦隊ツヨインジャー」というローカルヒーロー（ご当地ヒーロー）のグループを同じ思いを持つ仲間たちと共に設立しました。

「強い」に「津（が）良い」をかいたネーミングがポイントです。

初めは、全く知名度が無く、呼ばれてもいないイベント会場に押しつけては、PR活動を実施していませんでした。

しかし、1人当たりの消費量が日本一を誇る津のうなぎをPRするため、津市内のうなぎ屋を紹介したマップ「うまっぶ」を発行したこともあ

り、新聞、雑誌やテレビなどマスコミに多く取り上げられるようになる。次第に知名度も上がり、市内はもとより市外・県外からのイベントへの参加要請も増えてきました。

観光PRを目的として始めた活動でしたが、それ以上にこのツヨインジャーの活動を通じて、地域情報の発信のノウハウと実績を持たせたこと、仕事だけでは会うことの無いたくさんのお業種の人達とネットワークを持てたことが予想外の収穫でした。

それによって公務員の立場だけでは見えない、たくさんの方が見えようになったと思います。

周囲からは「何もそこまでしなくても」とか「特定の産業やお店を宣伝していいのか」など否定的な意見もありましたが、活動が活発になるにつれ津を盛り上げる一市民の活動「ツヨインジャー」としての認識に変わり、活動に賛同する人、応援する人や参加する人が徐々に増えていきました。

ツヨイからゲンキへ

こうやって生まれたネットワークを何か「まちづくり」に活かせないかと考えていたところ、2006年7月、津市では「元気づくり事業」として「津市げんき大学」という「まちづくり」勉強会&ネットワークづくりの事業が立ち上げられることに

なりました。

幸い、私もこの「津市げんき大学」の企画段階から携わっておりまして、この機に、これまでのツヨインジャーの活動で出来たネットワークを活かして実行委員会を組織することにしました。そのメンバーは、会社員、商店街の若手、学生よさこいグループの仕掛け人、まちづくりコンサルタント、自主映画製作関係者、主婦の市民活動家、フリーターや三重大学生など、多種多様な業種から20代〜40代の多くの若い人たちを集めることが出来ました。

こうして始まった津市げんき大学ですが、コンセプトづくりのワークショップは毎回深夜に及び、毎月の「座楽（ざがく）」と名付けた講習会も綱渡りながらも、実行委員会のメンバーが毎回自ら企画し実行しま



座楽の様子



ワークショップの様子

途中去っていくメンバーもありましたが、それ以上に本当に「何かがあった」という人が津市げんき大学に集まり始めました。

津市出身のシンガーソングライターを講師として招き、メンバーで「ゲンキナオモイ」という津市のテーマソングも作りました。

地元商店街などのイベントを鎧武者の姿で盛り上げるなどの企画も実施しました。

昔から市内の学校給食メニューとして出されていたジャンボ餃子「津ぎょうざ」をご当地グルメとして市内各店舗で商品化もしました。

メディアが得意なメンバーは、インターネットラジオや地元ケーブルテレビの番組も製作しました。

とにかく、若い世代に関心を持つ

てもらい、活動を継続させるためにはこの「ワルノリ」パワーが、不可欠です！

地域の閉塞感を打破するためには、「人にやらされている活動」よりも、「人にやらされている活動」でも「自主性のある活動」が、新しい住民参画の「しくみ」に重要だと思えるようになってきました。それは、みんなの「アイデア」「思い付き」「趣味」そして「やりたいこと」が地域貢献になり、それが地域を盛り上げる新しい登場人物づくりとなるからです。

さらには、この津市げんき大学が「まちづくり」に興味はあるが、「何を」「何から」「どこから」携わればいいのか分からない人達の背中を押せるようになればと思います。

最初は「ワルノリ」で始まった私たちの活動でしたが、ツヨインジャーや津市げんき大学の「しくみ」が、モチベーションの高い地域住民や行政職員を生み出すことができると思っています。そして、「自らが考えて動く」ことにより、「まちづくり」の視野が広がり、活動が活発になれば「情報」「人材」「お金」などが自然に集まってくるという「まちづくり」の「おもしろさ」と「醍醐味」を皆さんに味わってもらいたいです。

これからも、地域を楽しく元気に再生する信念と情熱を持って、今日もツヨインジャーは戦い続けます!!

三重県の医療を考える

三重県地方自治研究センター 主任研究員 森川 和敏

1 はじめに

現在自治体病院は、全国的に苦しい経営を余儀なくされており、三重県においても、県南部における産科の問題や、伊賀地域における輪番体制の問題など、医療崩壊という言葉を実感する状況となっている。

本誌第200号(2009年2月発行)においても、「三重県における地域医療の現状と課題」と題し医療問題を取り上げているが、その後県が策定した「県立病院改革に関する考え方(基本方針)」及び県の基本方針に対するパブリックコメントの集約が公表されている。県立病院のあり方をめぐり県議会にとどまらず、県民全体を巻き込んだ議論となっている。

2 県立病院の現状

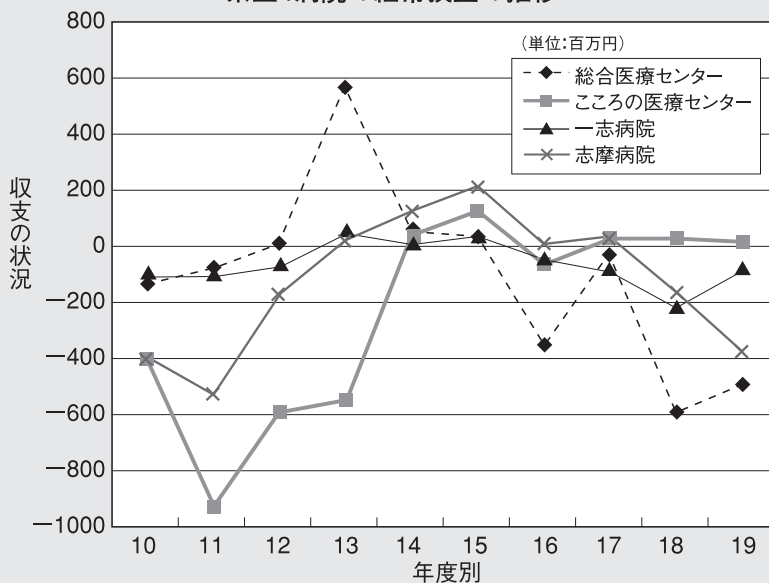
病院事業の在り方検討委員会がまとめた答申及び県の基本方針に挙げられている課題は表1のとおりであるが、財政面からみると、グラフの

ように平成14、15年に経常収支が一時的に黒字化したものの、それ以降

表1 県立病院の現状と課題

医療機関名	現状と課題
総合医療センター	<ul style="list-style-type: none"> 市立四日市病院との違いが見えない 指揮命令系統が十分機能していない 許可病床数446床のところ、看護師不足等により稼動病床を332床に制限
こころの医療センター	<ul style="list-style-type: none"> 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」で県に設置が義務付けられている精神病院である。
一志病院	<ul style="list-style-type: none"> 診療圏が津市白山及び美杉地域に限定され、広域性が認められない。 県立病院の枠組みでは高齢者ケアの充実に対し制約がある。 許可病床数一般病床46床、療養病床44床のところ、診療方針により療養病床を休止し、一般病床のみ稼動
志摩病院	<ul style="list-style-type: none"> 医師不足により志摩地域の中核病院としての役割を担うことが困難である。 医師不足により、大幅な収支悪化となっている。 許可病床数一般病床250床、精神科病床100床のところ、看護師不足等により一般病床の稼動病床を210床に制限

県立4病院の経常損益の推移



の負担を続けていくことは、県民の理解を得られないとして改革すべきとしている。

3 県の基本方針

三重県は4つの県立病院に地方公営企業法を全部適用して運営を行ってきたが、全部適用に移行して10年間、経営状況が改善した時期もあったが、上記のような様々な課題を克服することはできなかった。病院の機能や規模、立地する地域の医療環境が異なることから、4病院一括運用での課題解決は困難と判断し、病院ごとに改革を進めることとした。その内容は表2のとおりである。

4 パブリックコメントの結果

基本方針に対する県民の意見を広く聞くため、県は平成21年3月28日(4月26日)の間パブリックコメントを実施し、937件の意見が寄せられた。主な意見は次のとおりである。

- 地域医療崩壊が叫ばれる今こそ、県立県営で運営すべき。
- 改革案に各病院の具体像が示され

こころの医療センター以外の3病院は赤字となっている。共通するのは医師や看護師の不足により稼動病床数を制限しているため、収支の悪化を招いているということである。稼動病床数を制限する一方で、事務職や医療技術職員等は減少していないため非効率な人員配置となり、人件費の比率を押し上げる形になっている。

基本方針では、不採算状態が改善される見込みのない中、今後も県費

表2 基本方針における改革案

医療機関名	改革後の運営形態	メリット
総合医療センター	県立病院として維持 一般地方独立行政法人へ移行	<ul style="list-style-type: none"> ・病院長の責任と権限が明確化し、柔軟・迅速な課題解決が可能 ・給与・勤務条件等を独自に設定でき、職員確保等にあたり柔軟な採用が可能 ・経営の透明性が高まり、職員の経営意識が高まる。
こころの医療センター	県立病院として維持 全部適用による運営を維持	<ul style="list-style-type: none"> ・現行と同様の運営が維持される。
一志病院	民間事業者へ委譲	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに応えられる事業者に委譲することにより民間ノウハウを活用し、総合的な高齢者ケアへの転換を図るとともに、引き続き地域の医療を確保する。
志摩病院	県立病院として維持 指定管理者制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理を受けた事業者とともに医師確保を図り、県立病院として志摩地域の医療を守る。 ・民間の柔軟かつ効率的な運営ノウハウを活用し、抜本的な経営改善を図る。 ・組織運営において、柔軟かつ迅速な課題解決が可能

ていないので、詳しく説明すべき。
○医師確保について、もっと県で努力されたい。

○現在の運営形態（県立県営）で経営改善の努力をすべきである。

○運営形態を変更して病院が良くなるのか、医師や看護師が確保できるのか疑問である。

○県立病院だから信頼できる診療を維持できる。民間は利益を追求するので、不採算部門は切り捨てられる。

○総合医療センターの地方独立行政法人化に、一志病院の民間委譲に、志摩病院の指定管理者制度移行に、反対である。

○志摩病院は、指定管理者制度で医師が確保されるのか。

○指定管理者が経営破綻等しないか。

○県立病院改革はやむを得ない。

寄せられた意見の937件中928件が改革案に反対とする意見であった。反対意見を出した方に共通するのは、県の説明に安心感をもてないという印象ではないだろうか。上記の意見にもあるが、改革案からは、将来の三重県の医療体制が見えてこない。

例えば、志摩病院の指定管理者制度への移行について、基本方針では「安定的に医師を確保するため、確保が期待できる事業者」に病院運営を

委ねることが相応しい」とあるが、自治体病院か民間病院かを問わず全国的に医師不足が課題になっている中、なぜ医師確保が安定するのか具体的理由が示されていない。

また、津市白山・美杉地域を中心とする一志病院の医療圏はたしかに限定的ではあるが、その地理的要因は民間委託しても変わらない。むしろ民間委託となれば不採算地域からは撤退することも十分にあり得る。高齢化が進む地域で医療まで不安定になれば、若者離れはますます進む。

「県民に良質で満足度の高い医療を安定的・継続的に提供することを目指す」ための改革が、県民の不安を高めることになっている。

反対意見に対する県の考え方も非常にあいまいで具体性に乏しく、説明責任を果たしているとは言えない。各地で開催された地元説明会が不評であるのも恐らく同じ理由であろう。

基本方針の賛成意見として、税金投入している県立病院より民間病院の方がサービスが良く経営努力をしているという意見がある。また県立でなくても医療サービスがよければ、民間でも十分やっていけるといふことである。

なお、今回の意見募集はホームページにより行われたが、パソコンを利用しない中高年者の意見集約がどの程度できるのかという、募集方法自

体に批判的な意見があったことも明記しておきたい。

5 おわりに

県立病院改革後の「病院の姿」を示すための調査を行うとして、その調査委託料の予算が補正された。議会上程手続きについて議会の批判を受けたが、私はこの調査に期待している。議論を深めるために、第三者が調査研究を行うことには大きな意味がある。但し、県議会が指摘するように、画一的な調査でなく三重県独自の地域性を考慮すること及び県当局側に都合の悪い調査結果であっても粉飾なく報告することは厳守していただきたい。

そもそも今日の医療崩壊の起因は国の医療政策にあり、県も制度の犠牲者である。県民は感情論だけでなく、現実を直視した冷静な対応をしなければならぬ。

一方反対意見が多かったものの、県は県民の声を重く受けとめて、検討すべきである。県民は不採算であっても病院存続を望んでおり、税金投入も致し方ないと考えている。県民が県税の使途を自ら選択していることである。

県立病院は、「県民」のための病院であるということを再認識し、自治体病院のあり方を検討しなければならぬ。